

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制室担当 高田和夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋3丁目3番8号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制室担当 高田和夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第90期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第91期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第90期	
	自	平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自	平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自	平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
会計期間						
営業収益	(百万円)	27,434	28,551	113,600		
経常利益	(百万円)	389	257	1,520		
当期純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	237	229	701		
純資産額	(百万円)	44,544	44,499	45,228		
総資産額	(百万円)	111,202	114,290	115,501		
1株当たり純資産額	(円)	486.88	485.79	494.05		
1株当たり当期純利益 金額又は四半期純損失 金額()	(円)	2.62	2.53	7.73		
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			7.42		
自己資本比率	(%)	39.8	38.6	38.8		
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,304	948	4,226		
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	486	978	3,488		
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	915	722	1,854		
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	11,378	9,606	10,359		
従業員数	(人)	7,358	7,204	7,235		

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第90期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

第91期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	7,204 (1,807)
---------	------------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	60
---------	----

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、総合物流事業の展開をはかっております。総合物流事業の展開は、貨物輸送並びにそれに付帯する業務を中心に行う物流関連事業と、コンピューターによる情報処理並びにソフトウェアの開発及び販売を中心に行う情報処理事業と、物品販売等を中心に行う販売事業に区分されており、物流関連事業につきましては、輸送する物品は単一ではなく、輸送する距離もまちまちであること、また、情報処理事業及び販売事業に関しましても、生産、受注の形態をとらないものが多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日～平成22年6月30日、以下「当第1四半期」)におけるわが国の経済は、新興国経済の成長を背景とする輸出や生産拡大などにより緩やかな回復基調のもとで推移いたしました。一方で、欧州の信用不安や米国などの景気先行き懸念、国内における景気対策効果の一巡等から景気の不安要因も継続しております。

物流業界におきましても、内需に力強い回復が見込めないことから国内貨物輸送量の11年連続マイナスが予測され、企業間競争の激化など依然として厳しい経営環境が続いております。

このような中で、当社グループの当第1四半期の経営成績は、貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業、3PL(サードパーティロジスティクス)事業を中核とする物流関連事業部門の拡大につとめました結果、営業収益は28,551百万円と前年同四半期に比べ1,116百万円(4.1%)の増収となりました。

また、利益面におきましては、物流需要の回復基調のなかで運賃・料金の改定や燃料費の上昇などのマイナス要因もあり、収益規模に適した戦力の効率的配置、業務運営の効率化によるコストダウン等により吸収につとめましたが、営業利益は142百万円と前年同四半期に比べ9百万円(6.3%)の減益となりました。

経常利益は営業外収支の悪化もあり、257百万円と前年同四半期に比べ131百万円(33.9%)の減益となりました。

四半期純損益につきましては、税効果会計の適用による法人税調整額を計上した結果229百万円の損失となり、前年同四半期との比較で8百万円の改善となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

物流関連事業

既存顧客の受諾業務の拡大および新規顧客の開拓等につとめました結果、当第1四半期における物流需要は前年同四半期に比べて回復基調で推移し、特別積合せ事業・3PL事業・港湾運送事業などの中核とする部門において収益が回復したことから、営業収益は26,554百万円となりました。

営業利益は、作業生産性の向上や諸経費の圧縮につとめました結果、33百万円を計上いたしました。

情報処理事業

情報処理事業における営業収益は609百万円となり、営業利益は52百万円となりました。

販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等の販売事業における営業収益は1,212百万円となり、18百万円の営業損失を計上しております。

その他では、自動車修理業、ダイレクトメール業等で175百万円の営業収益と34百万円の営業利益を計上しております。

(2) 財政状態の分析

総資産は114,290百万円となり、前期末に比べて1,211百万円(1.1%)減少しました。これは主として流動資産で現金及び預金が760百万円減少したこと、及び投資その他の資産で投資有価証券が501百万円減少したことなどによります。

負債は69,841百万円となり、前期末に比べて431百万円(0.6%)減少しました。これは主として流動負債で賞与引当金が626百万円減少したことなどによります。

純資産は44,449百万円となり、前期末に比べて779百万円(1.7%)減少しました。これは主として四半期純損失を計上するなどして利益剰余金が411百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が339百万円減少したことなどによります。

以上により、自己資本比率は前期末の38.8%から38.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ752百万円減少し、9,606百万円となりました。これは営業キャッシュ・フローの増加と、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの減少によるものであります。

当第1四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは948百万円の収入となりました(前年同四半期に比べて356百万円の減少)。これは主に減価償却費809百万円による増加があった一方で、賞与引当金の減少が626百万円があったことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは978百万円の支出となりました(前年同四半期に比べて491百万円の増加)。これは主に有形固定資産の取得による支出が920百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは722百万円の支出となりました(前年同四半期に比べて193百万円の減少)。これは主に長期借入金の返済が729百万円あったことなどによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式等の自由な取引により決定されることを基本としております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての在り方は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付け提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の向上実現により、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、以下の施策を実施しております。

イ．当社の経営の基本方針

当社は、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて、常に企業価値の向上に努め、収益性を確保し、その成果を株主の皆様、お客様、取引先、従業員、社会と適正に分かち合うことが、当社の使命であると考えております。

ロ．中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、平成20年4月にスタートさせた「新たな飛躍への助走 革新課題への挑戦 真の総合物流事業者への成長」を基本スローガンとする「第18次中期経営3ヶ年計画」の最終年度の取組みを推進しております。

この中期経営計画におきましては、以下の5つの基本戦略の進展にむけ邁進しております。

？ 高収益企業への成長

？ 3PL事業の拡大と海外事業の展開

？ お客様の高い評価と信頼を得る品質の実現

？ 環境事業の安定拡大

？ 働き甲斐・誇りと生きがいを持てる一層の職場意識の向上

その結果、事業再編の促進、グループ経営力・コスト競争力の強化による物流事業における一層の事業価値創造と社会的責任(CSR)を果たす経営の実現をめざしております。

内部統制体制の構築

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えております。平成20年10月1日の純粋持株会社体制への移行に伴い、同日開催の取締役会において、株式会社の業務の適正を確保する体制、すなわち内部統制体制の方針を決議いたしました。

当社の取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時取締役会を開催し

取締役間の意思疎通をはかるとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

このほか会社法に基づいて、取締役の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制等々について決議いたしており、引き続きその体制の一層の整備につとめております。

当社では損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案、または、これに類似する行為に対応するため、「買収防衛有事対応マニュアル」の運用による体制強化に取り組んでおります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、原油のさらなる高騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となる恐れがあります。

また、ディーゼル車排出ガス規制などの環境規制が一層強化されることによるコスト負担増を吸収することが難しい状況となる恐れがあります。加えて、顧客の業績悪化や取引停止などにより投資回収に支障を来す恐れがあります。

車禍事故など重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれる恐れもあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

成長戦略として、事業拡大に不可欠な優秀な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴い社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、多くのお客様の情報を取扱っており、情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などにつながる恐れがあり、ITシステムに故障が生じた場合には、グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

今後、事業用固定資産に対する減損会計によって減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じた場合には、繰延税金資産の取崩が発生し、その結果、当社グループの業績と財務状況に影響が出る可能性があります。

戦略的現状と見通し

今後の経済情勢につきましては、景気は緩やかな回復基調にあるものの依然として雇用情勢の悪化懸念が残るなど、先行き不透明な経済情勢が続くものと予想されます。

物流業界におきましても、主にアジア地域の堅調な経済成長による国際貨物の輸送需要の回復が見込まれるものの、国内貨物の荷動きが低調に推移し、顧客企業からの物流合理化要請も一層激化するなど厳しい経営環境が想定されます。

このような環境のもと、当社グループは第18次中期経営3ヶ年計画の最終年度を、目標のひとつである「高収益体制の構築」にむけて、「事業の再編等による地域に密着した営業展開」や「グループネットワークの有効活用」をはかり、一層の経営基盤の強化を促進することといたしております（平成22年8

月2日情報開示「子会社の設立及び再編に関するお知らせ」を参照下さい)。

また、グループ企業の情報収集機能の最適化をはかり「グループ一体となった営業活動の強化」、他社とのアライアンス及び国内外一貫物流の推進による「事業構造の改革」を進めてまいります。

今後、既存事業の選択と集中化により、輸送・保管、倉庫立地や配送ルート、情報処理などを一元化してお客様への業務効率の向上とコストの改善提案を強化し、幅広く顧客ニーズに適應することにより、お客様への安定した物流サービスの提供をはかり、業容の拡大につとめてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

主力の貨物自動車運送事業の経営環境は、益々激しくなる業者間競争、燃料の高騰化懸念、将来の環境費用(債務)など環境への対応や輸送の安全対策の強化によるコスト負担の増加など、対処すべき課題が山積しております。

当社グループは、第18次中期経営計画の骨子である高収益体性の構築をはかるため、平成20年10月に持株会社体制へ移行し、グループ全体の経営戦略の策定及び各子会社の事業経営への専念により、グループ全体及び各事業の最適化を目指しております。

今後、持株会社体制のもとで、既存事業における市場規模や地域の特殊性等を見極め、事業再編を有効に進めることによって業容の拡大をはかり、堅固な収益基盤を構築することが急務であります。

主力の特積事業においては、国内エリアの幹線輸送や3PL事業における入出庫・保管・流通加工にかかわる物流サービスが中心の事業展開となっている中で、事業の選択と集中による持株会社機能を有効に発揮し、収支構造の改革をはかることといたしております。

また、各事業会社のグループ内の再編を円滑にすすめるなど共通機能の効率化や、経営資源の最適配分による経営効率の一層の向上、各事業領域における業容の拡大により、グループとしての競争力強化と成長戦略の推進をはかり、企業価値の最大化をめざしてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資額（百万円）	完了年月	完成後の増加能力
トナミ運輸(株)他 15社	物流関連事業	車両増車代替	716 (355)	平成22年 4月～6月	輸送能力

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2 投資額にはリース資産を含めて表示しております。なお、リース資産は()内に内書きで記載しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,200,000
計	299,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,610,118	97,610,118	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	97,610,118	97,610,118		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日		97,610		14,182		3,545

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,805,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 61,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,869,000	89,869	同上
単元未満株式	普通株式 875,118		同上
発行済株式総数	97,610,118		
総株主の議決権		89,869	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)が含まれております。
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	6,805,000		6,805,000	6.97
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	61,000		61,000	0.06
計		6,866,000		6,866,000	7.03

- (注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式等の所有株式数は、6,868,772株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	214	207	198
最低(円)	201	176	174

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,750	10,511
受取手形	3,175	3,217
営業未収入金	16,216	16,496
たな卸資産	5 620	5 609
繰延税金資産	321	670
その他	2,508	2,387
貸倒引当金	27	32
流動資産合計	32,565	33,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,628	20,871
機械装置及び運搬具(純額)	2,408	2,257
土地	40,396	40,396
その他(純額)	6,460	5,921
有形固定資産合計	1, 2 69,894	1, 2 69,446
無形固定資産		
のれん	274	300
その他	788	799
無形固定資産合計	1,063	1,100
投資その他の資産		
投資有価証券	5,217	5,718
破産更生債権等	153	135
繰延税金資産	928	749
その他	4,859	4,868
貸倒引当金	391	375
投資その他の資産合計	10,767	11,095
固定資産合計	81,724	81,641
資産合計	114,290	115,501

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	785	893
営業未払金	8,722	8,917
短期借入金	14,135	14,023
1年内返済予定の長期借入金	1,046	1,107
未払法人税等	112	497
未払消費税等	394	387
賞与引当金	255	882
その他	7,064	5,908
流動負債合計	32,516	32,617
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	6,976	7,336
再評価に係る繰延税金負債	5,455	5,455
退職給付引当金	15,236	15,305
役員退職慰労引当金	177	189
負ののれん	365	385
その他	6,113	5,983
固定負債合計	37,325	37,656
負債合計	69,841	70,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,682	11,682
利益剰余金	14,322	14,734
自己株式	2,012	2,012
株主資本合計	38,175	38,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140	479
土地再評価差額金	5,787	5,787
評価・換算差額等合計	5,927	6,267
少数株主持分	346	374
純資産合計	44,449	45,228
負債純資産合計	114,290	115,501

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業収益	27,434	28,551
営業原価	25,717	26,791
営業総利益	1,717	1,760
販売費及び一般管理費	1,564	1,617
営業利益	152	142
営業外収益		
受取利息	39	41
受取配当金	50	55
受取家賃	58	61
負ののれん償却額	0	25
持分法による投資利益	17	12
雇用調整助成金	150	6
その他	49	65
営業外収益合計	365	268
営業外費用		
支払利息	99	127
その他	29	25
営業外費用合計	128	153
経常利益	389	257
特別利益		
固定資産売却益	2	9
貸倒引当金戻入額	2	3
その他	3	9
特別利益合計	9	22
特別損失		
固定資産売却損	25	14
固定資産除却損	11	8
その他	32	7
特別損失合計	69	31
税金等調整前四半期純利益	329	248
法人税、住民税及び事業税	177	116
法人税等調整額	402	379
法人税等合計	580	496
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	247
少数株主損失()	12	18
四半期純損失()	237	229

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	329	248
減価償却費	744	809
有形固定資産除売却損益(は益)	34	13
投資有価証券売却損益(は益)	10	0
ゴルフ会員権評価損	-	1
のれん償却額	27	11
持分法による投資損益(は益)	17	12
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	11
退職給付引当金の増減額(は減少)	138	69
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38	12
賞与引当金の増減額(は減少)	598	626
受取利息及び受取配当金	89	96
支払利息	99	127
売上債権の増減額(は増加)	1,545	322
たな卸資産の増減額(は増加)	93	11
仕入債務の増減額(は減少)	1,714	302
未払消費税等の増減額(は減少)	441	6
その他	945	957
小計	1,672	1,379
利息及び配当金の受取額	90	96
利息の支払額	71	144
法人税等の支払額	386	383
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,304	948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	14	19
定期預金の払戻による収入	12	27
有形固定資産の取得による支出	403	920
有形固定資産の売却による収入	15	15
投資有価証券の取得による支出	0	23
投資有価証券の売却による収入	0	0
子会社株式の取得による支出	-	15
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	35	-
貸付けによる支出	105	29
貸付金の回収による収入	131	0
その他	86	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	486	978

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	562	112
長期借入れによる収入	-	308
長期借入金の返済による支出	968	729
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	181	181
少数株主への配当金の支払額	1	3
その他	325	228
財務活動によるキャッシュ・フロー	915	722
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	97	752
現金及び現金同等物の期首残高	11,475	10,359
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,378	9,606

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更 神奈川トナミ運輸株式会社は、当第1四半期連結会計期間において連結子会社である湘南トナミ運輸株式会社と合併(社名をトナミ首都圏物流株式会社に変更)したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 29社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に対する影響は軽微であります。</p> <p>(2)「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 52,748百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 51,972百万円
2 固定資産圧縮記帳額 土地 3百万円 建物 190百万円	2 固定資産圧縮記帳額 土地 3百万円 建物 190百万円
3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し て次のとおり債務保証を行っております。 高岡ケーブルネットワーク(株) 365百万円 能越ケーブルネットワーク(株) 30百万円 大津貨物輸送協同組合 10百万円 計 406百万円	3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し て次のとおり債務保証を行っております。 高岡ケーブルネットワーク(株) 377百万円 能越ケーブルネットワーク(株) 30百万円 大津貨物輸送協同組合 21百万円 計 428百万円
4 受取手形裏書譲渡高 12百万円	4 受取手形裏書譲渡高 19百万円
5 たな卸資産の内容は、商品284百万円、原材料及び貯蔵品169百万円、仕掛品166百万円であります。	5 たな卸資産の内容は、商品371百万円、原材料及び貯蔵品141百万円、仕掛品95百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、 次のとおりであります。 従業員給与 605百万円 貸倒引当金繰入額 0百万円 賞与引当金繰入額 42百万円 退職給付引当金繰入額 39百万円 役員退職慰労引当金繰入額 7百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、 次のとおりであります。 従業員給与 640百万円 貸倒引当金繰入額 14百万円 賞与引当金繰入額 34百万円 退職給付引当金繰入額 37百万円 役員退職慰労引当金繰入額 7百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 11,402百万円	現金及び預金勘定 9,750百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 24百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 144百万円
現金及び現金同等物 11,378百万円	現金及び現金同等物 9,606百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	97,610

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	6,825

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	181	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	物流関連事業 (百万円)	情報処理事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	25,279	668	1,486	27,434		27,434
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	121	1,412	1,555	(1,555)	
計	25,299	790	2,899	28,989	(1,555)	27,434
営業利益又は営業損失()	37	104	111	44	197	152

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、物流に関連する事業としての物流関連事業と情報処理に関連する事業としての情報処理事業とそれ以外の事業としてのその他事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要な事業収入

事業区分	営業収益区分
物流関連事業	貨物自動車運送事業収入 貨物利用運送事業収入 倉庫業収入 港湾運送事業収入
情報処理事業	情報処理事業収入
その他事業	自動車修理業収入 損害保険代理業収入 物品販売ならびに委託売買業収入 総合リース業収入 旅行業収入 ダイレクトメール業収入 その他事業収入

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外営業収益がないため、記載しておりません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の傘下において各事業会社のサービス内容に応じてビジネスモデルを区分し、ビジネスモデルごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループはこのビジネスモデルを基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「物流関連事業」、「情報処理事業」及び「販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「物流関連事業」は貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業、港湾運送事業を主なサービスとしております。「情報処理事業」は情報処理事業を主なサービスとしております。「販売事業」は物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等を主なサービスとしております。

2 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報関連 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	26,554	609	1,212	28,375	175	28,551		28,551
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	35	1,358	1,396	196	1,593	(1,593)	
計	26,556	645	2,570	29,772	372	30,144	(1,593)	28,551
セグメント利益 又はセグメント損失()	33	52	18	66	34	101	41	142

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額41百万円にはセグメント間消去193百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 151百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
485.79円	494.05円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,449	45,228
普通株式に係る純資産額(百万円)	44,102	44,853
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	346	374
普通株式の発行済株式数(千株)	97,610	97,610
普通株式の自己株式数(千株)	6,825	6,822
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	90,784	90,787

2 1株当たり四半期純損失金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 2.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 2.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	237	229
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	237	229
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,803	90,786
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
(うち新株予約権(千株))	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

トナミホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

トナミホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。